

令和3年度第2回国分寺市緑化推進協議会会議録

日時：令和3年7月12日(月)

午前9時30分～

会場：第一庁舎3階第1・2委員会室

出席委員：桑原 榎本 渡辺 和田 小泉 寺尾 佐藤 櫻井

鈴木 大矢 神山 大島 布袋

事務局：櫻井 小野木 竹野 城

会長：それでは次第に沿って会議を進めていきたいと思います。第2番目の「建議について」。先ほど紹介がありました1枚ぺらのものですが、国分寺市に緑化推進協議会からということで、ナラ枯れの対策を早急に検討すべきであるという話を建議という形で上げさせていただきました。というのは前回のこの協議会のときにナラ枯れの話があり、副会長と話をし、緑化推進協議会から対策すべきだとまず明確に、要するにプッシュすることが必要だろうということになって、もともと考えていたのは、今日のこの会で少し議論をしてからと考えたのですが、ナラ枯れのタイミングとか広がるタイミングを考えると、今日これでやりましようとなって書類を準備してとなると間に合わないとか、今年の被害が出た後にすぐ対策ができないだろうということで、急遽前回の会議の後に、私と副会長とあと事務局で少しやり取りをさせていただいて、このような建議を作成いたしました。今回委員の皆さんには、書類あるいはメール等で連絡をとる形で、既に内容については御承知かと思いますけれども、緊急性がある話でしたので、速やかに国分寺市に伝えられる方法という形で、今回こういう形を取らせていただきましたので、御了承いただければと思います。この点、何かございますか。進め方でも、これ以上細かくいろいろと書いてもなかなか難しいところではございますので、と思うのですが。

委員：このナラ枯れというのは、もう全部、虫が飛んでしまっていますよね。

会長：ぎりぎりぐらいだと。去年の感じでいくと、梅雨時期はそこまで虫の活動が大きくないので。今日とかは危ない気がするのですが、6月ぐらいから始まるとは言われていて、それで東京の去年の実績でいくと、梅雨明けて1週間ぐらいではあっと全部枯れていきましたので、大体その時期、7月下旬という意味ではなくて、気温がばっと上がったときが一番、特に感染が広がるだろうと考えられるかなと思います。

委員：そうすると、緊急だからといってこの建議を出して、ではすぐ何をやるのだと。もう散らばったことを覚悟しておく。

会長：そうですね。

委員：今、緊急だといって出して、何をすると。緊急だから予算を取るなり、何か

するにしても、何かしやうがあるのか。どんな対応を考えて緊急だと判断して、こういう文書を書いて活動しようとしていることが、理解できないところはあります。

会 長：そうですね。何ができるのかという話が一番大きいのですけれども、実際やれる対策というのは、被害木を速やかに伐採して、要するに虫とともに焼却してしまうというのが、一番基本の対策になるかと思います。それ以外の木を実際防除するとになると本数が、国分寺市のナラを全部守るとなると、1本1本対策できるものではありませんので、それはほぼ不可能という話になってきますので、基本的には被害を受けたら、できるだけ速やかにそのものを防除すると。この後、事務局から説明していただくところですけれども、対応状況を少しお願いします。

事務局：事務局から、今回この建議を協議会から頂きました。6月25日付ということで受理しております。その辺、前回の会議の内容でありましたので、建議を受ける前から対応としまして、まず市の所有している樹林地につきましては、昨年度から一通り市の所有している樹林については確認しておりまして、被害があった箇所では伐採をしたり、薬を塗ったりということで対応しております。今年度も引き続き、その辺のところは定期的に異常がないか見回りなどをして、確認していきたいと思っています。

また前回協議会にありました市の所有している樹林地ではなくて、民有地ですね。民有地でも、なかなか所有者さんは理解していないところがあるのではないかというお話がありましたので、市で指定している保存樹林地や、あと保存樹木で、このナラやクヌギを含んだ樹木を所有している方のところに、ナラ枯れとはどういうものかというところで、写真つきの虫が食っているような、木くずが落ちている状況の写真とか、ナラ枯れとはどういうものかというところの御案内をまず各戸訪問しております。そういったナラ枯れとはまずどういうものかというところを御理解いただくように、ビラをお配りして周知しております。そういったところが、自分の所有している樹林地で、変わった状況はないですかということで、先月ですね、1戸1戸回っているところです。今のところ、そういう状況があるというところは聞いておりませんが、また会長のほうからお話しがありましたとおり、これからすぐ梅雨が明けて気温が高くなってきますので、所有者の方にもう一回り、状況のほうはいかがですかというところで、確認をしていきたいというところで今、考えている状況です。以上です。

会 長：もし何かあった場合、次どういう手続をするかという形は、また事務局のとうか、国分寺市のほうで御対応いただければと思います。

委 員：事務局に伺いたいのですが、市の指定保存樹林を訪問して、画像やパンフレットで説明している。それはそれでいいのですけれども、その結果、現在被害を受けてないと、そういう応答があったということですが、市のほうとしては、

実際に全部とは言いませんが、保存樹林を見分して実態を見ると、そういうことはされているのかいないのか。時間がなくてできていないのか。その辺はどうなのでしょう。

事務局：今、戸別に訪問はしていますので、別の担当が行っているのですが、詳細まではあれですけど、くまなくは見ているとはいいにくいですが、大体の樹林地とか樹木であれば、一緒にこういう状況を確認しているところはあると思いますけれども、くまなく全部見ているということは申し上げにくいですね。

委員：実際に現地を見て回ったという報告は受けているのですか。

事務局：そうですね。所有者のところに保存樹木があるお家もありますから、実際一緒に見て、大丈夫ねとか、そういうところがあります。

委員：取り立てて特に粉が出ていることもないとか、そういう答えがあるわけですか。

事務局：ですから、今のところ、そういう状況はないと、木くずがおちているとか、はないところです。先ほど言いましたとおり、これからまた本格的にナラ枯れが活動する時期ではありますので、そこはまた一回り回って確認していきたいと。

委員：分かりました。

会長：それでは、ほかによろしいでしょうかね。特にないようであれば、諮問事項ということで、次第の3番①ですね。「国分寺市緑の基本計画実施計画達成状況の進行管理について」のメインに移りますけれども、進めていきたいと思います。基本的な流れとしては、ここに書かれているA3の資料の内容の右から3番目の協議会評価という欄がありますけれども、一番分かりやすく言ってしまうと、ここに数字を入れるというのが分かりやすい言い方かなと思います。前年度の、令和2年度の実績に対して、国分寺市側の担当者が評価を出していて、それに対してそれが妥当か、そうではなく、もっと評価が高いのではないかと、あるいは低いのではないかと協議会として協議することになります。前回までに通番25番まで終わっていますので、今日は通番26から一番最後の通番56まで終了させるということになりますので、スムーズな進行に御協力ください。すみません。そこまで言ってしまうとあれなのですが、前回の質問に対する回答がありますので、そちらが先ですね。前回この状況では評価が難しいですという話、あるいは質問ですか。そういったものがありましたので、それに対する回答が、「質疑調査表」というのが事前に配付されているかと思います。それを確認してから進めたいと思います。質疑調査表の上から行きますけど、4番ですね。これ要望ということになるかと思いますが、令和2年度実績に所有者に維持管理の依頼を継続実施したとあるが、適切に維持管理されていることを確認しているのかということと、またこのナラ枯れの対策についても所有者に助言してほしいということですので、回答としては、毎年、保存樹林地の所有者に対して補助金の交付手続を行う際、現地を確

認しているということですね。あとナラ枯れに関しましては、情報としては先ほど事務局がお話しされた内容と同じということで、対策しているという話です。これは確認と要望で、評価自体は既についていますね。続いて通番7番です。通番7番はふるさと文化財課ですけれども、令和2年度の実績で、コロナ禍で名勝・天然記念物の訪問調査を実施しなかったが、この調査はどういうものなのかということと、あとコロナ禍で調査の実施が難しかったのかについて教えてくださいということですが、調査としては、屋敷林の調査として個人宅を訪問し、樹木の位置、種別、樹高、幹周を調べるものです。野外での調査にはなりますが、市職員と文化財調査専門員の3、4名で訪問しますことで、市民の方からすると抵抗感があるのではないかと考え、調査を控えることとしましたということです。これが回答なのですが、通番7番のふるさと文化財課ですね。このA3の表のほうですが、ここでは評価1になっていますが、これはコロナによってやむを得ない場合は該当なしということにしましょうということを決めたところでございます。基本的には、ふるさと文化財課側の判断ですが、コロナで訪問調査というのは控えようということになるかなということですね。ですので、その言葉どおりでいくと「該当なし」というのが妥当になるかなと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。いやそんなことはなく、外なのだから調査すべきだと、一応言葉としては存在しないわけではないのですが、去年のあの段階でそれを行うというのがありますし、所有者のほうもいろいろな考え方をお持ちでしょうから、これはやむを得ないかなというところで、「該当なし」ということでよろしいでしょうかね。では、こちらに関しては該当なしということで、委員会の決定としたいと思います。続きまして通番10番の学務課、これは質問に対するところですが、令和2年度実績で、中学校給食の地場産野菜使用率はどれくらいなのか教えてくださいということですが、回答としては約12%ということです。内容についてですが、中学校給食においては、調理委託事業者が約2,000食分のお弁当給食を調理場（日野市）から配送しており、小学校給食の自校式調理とは状況が異なるということで、委託事業者においても、地場産野菜の使用については、可能な限り行っていますが、大量発注となるために、天候や気候により予定の野菜が利用できないことがあるとのことです。これは状況報告ですね。続いて通番20番です。環境対策課の関係ですが、令和2年度実績について、以下の質問編の回答を教えてください。姿見の池上流と下流で年1回分析調査を行っていますが、これは令和1年度も行っており、毎年度やるものとして、目標値に入れられなかったのかというのが1点目。2点目が井戸水調査の対象に、東京都の井戸も含まれるのか。3番目が有機フッ素化合物の調査を行ったが、これは新たに実施したものかということです。

それに対する回答が3つ。1つ1つしていますけれども、1つ目は、池の水の

調査として、姿見の池上流・下流で毎年度調査をしています。目標値の記載漏れということで、これは令和3年度の目標値に追記するということになりますので、これは予定どおりの作業を行ったという解釈になるかと思います。2番目の井戸水の調査には、東京都の井戸は含まれていないということです。3番目が有機フッ素化合物調査は、令和元年度に防災安全課において、昔の井戸について実施しましたと。経年変化を確認するため、令和2年度は環境対策課において実施したということです。当初の予定、どういう計画が立てられたのかというのは、この文章からは分かりませんが、その前の年は防災安全課で行っていて、継続的に有機フッ素化合物の調査をする必要があると判断したので、令和2年度は環境対策課で実施したということになるかと思います。ここで評価に戻りますけれども、もともと評価4ということですね。この文面から行く限り、有機フッ素化合物の調査を5カ所で行ったことになるのかな。追加で行ったということになるかと思ひまして、その部分が評価4に該当するという担当者の見解になるかなと思いますけれども、いかがでしょうか。どういう流れかあれなのですけれども、有機フッ素化合物を調査することになったのか。何か自分たちで積極的にやるようになったのか。それはやらなければいけないから、おたくお願いしますと受けて取ったものなのか、正直、文面からは分からないのですよね。通常業務の範囲でやられているかなという印象はあるのですけれども、予定より多いというのは事実だと思います。その辺で評価3か4かという辺りが、評価2ということはないでしょうから。判断が難しいですけれども、どうですか。4の基準は目標値を上回っている。この辺りは我々としてもこうだと言いつけるのは難しいところではあるのですけれども、特に御意見ございませんか。

委員：私が思うに評価3でいいのではないですか。

会長：そうですね。

委員：これと云って評価を上げるようなあれが要りますものね。評価を上げるような実施項目が。

会長：そういうフッ素化合物の調査を行ったということがプラスではあるのです。私は、感覚的なところが少しあるのですけれども、評価3でもいいのかなという気はしているところです。ただ一方で、評価4でいいのではないかという御意見があれば、それはいいのかと思うのですが、いかがでしょうか。

委員：そういうことをわざわざやったということについては、何か重大な事例があってやったと思うので、次につなげてもらうという意味合いを含めて、私は評価4でいいと思います。

会長：なるほど。今後も積極的に何かあったときにはやっていただきたいということで、我々としてはその実績をしっかりと評価していきましょうということですね。それは考えられるでしょう。前向きに進めていこうという考え方ですね。

委員：これは通例の井戸水調査10地点掛ける1回の調査に対して、特別に有機フッ素

化合物の調査をする、そういう事態があつて、それで行ったという、そういう文脈でしょうか。質問です。

会長：基本的には事案があつて、防災安全課のほうでそれを行ったというのが第1点で、一応それで終わりなのだけれども、やはり継続調査が必要だろうということで、環境対策課がさらにもう1回昨年度も行っているということでよいかと思います。あくまでも経年変化を確認するための目的ということですね。だからそういうモニタリングをしっかりと続けてもらいたいということではあると。例えば今回評価4として、これも次年度も含めて継続していただきたいという意見を出すということは、伝えることは少なくとも可能かなと思います。

委員：つまり比較となる対象がよく分からないという意味なのですが、例年だと有機フッ素化合物の調査はしないのだけれども、今年度についてはこういう事案があったためにやりました。

会長：そうですね。

委員：そういう比較の意味合いを持っているのでしょうか。

会長：それでいいと思います。そういう書き方ではないですけども、そういうことで。私もこの文章を読んでの解釈ですけども、それで大丈夫だろうと思います。先ほどのお話しにもありましたけど、プラスしてこれからも継続して、少なくとも数年間継続してちゃんと低い値が維持できていることを確認していただくということは必要なことかと思いますので、基本的には毎年それをやればやるほど、常に評価4という話ではないかもしれませんが、今年度に関しては評価4という形で、原則として書けるかどうかは別なですけども、次年度以降も、通常の目標の中に書けないのですけども、通常業務としてやっていただくということを、私たちは要望を出すということでしょうかね。私たちができることはそこです。という形かなと思いますけれども、いかがでしょうか。比較的建設的なところが落としどころかなと思っているのですけども。よろしいでしょうかね。特に問題なければ。では、そういう形で協議会としては評価4で、要望ということは事務局のほうからお伝えいただきたいのんですけども、次年度以降も継続して、しっかりと経過というか、特に影響ないということが、少なくともこの数年間ですね。確認できるまでは続けていただきたいとお願いできればと思います。次に通番24番ですね。通番24番は、市内の生物の実態把握ということですけども、令和2年度の実績において、目標に対しての記載をお願いします。具体的には動植物調査後の経年変化の実態把握ができたのか。また生物多様性の保全施策に向けて、市内の生きものの把握の検討状況について教えてくださいということと、評価2に関しては、コロナが理由かということをお教えくださいという質問ですけども、それに対して、市民活動団体の協力を得て、国分寺市姿見の池緑地保全地域において、植物相調査結果の情報提供があり、予定していた実態把握はできたと考えています。令和2年度の目標値の記載の「また、動植物調査の実績につきま

しては、何々の検討を行っていきます。」については、検討の結果、2回目の動植物調査を令和5年に実施する予定で、その結果を基に生物多様性地域戦略を策定することとしましたということです。調査内容については、ほかの市の状況を参考にして、国あるいは東京の動向を踏まえ、さらに検討していきますということで、検討に関してはこのような検討で、令和5年度に計画したということになるのかなと思います。あと評価2に関しては、コロナ禍でのイベントや広報等の中止に伴い評価2としましたということで、担当者としては、ここに書いてある内容が一通り基本的にはやってきたけれども、このイベントのほうは、コロナが原因で中止となったため、評価2であるということです。ですので、内容の部分はありますけれども、基本的にこの場合は、前回までの取り決めによると、コロナが原因でできなかったイベントというのは、評価に該当しないということになるので、それ以外の部分での評価になるかなと思います。その回答を単純に言葉でいけば、評価3というのが今回の評価になってくるかなと思います。担当者の評価2の理由というのは、ここでは除外されるということか、評価の対象に入らないということですね。ここに関しては、1つの案件でとると、細かいところが見えてくるところもあるのですが、全体的な流れからいうと、これは評価3というところでもいいのかなと考えるところではありますけれども、いかがでしょうか。問題ないでしょうか。

委員：私は評価3でいいと思います。

会長：特に何か落ち度がという話ではないところです。

委員：やろうと思ったけど、やれなかった。そんなものは仕方ないじゃないですか。

会長：それでは評価3という形で決めさせていただきたいと思います。それでは、時間取らせていただきましたけれども、前回までの確認事項等については、以上となります。

続いて、通番26番からの基本方針ですけれども、区切りを見ながら、基本的にはページ単位で進めていきたいと思います。前回と同様に、まずは評価についての議論を行いたいと思います。その評価以外というか、もう少し詳しい話が出てきた場合は、それは今日の最後の部分に時間を取って議論するという形で、まずは一通り評価を終わらせたいと考えているところです。それでは、A3の7ページ目の基本方針、3番「公園・緑地の整備」についてということで、順番でいくと通番26、27、28、29、30番ですね。ここについての評価です。担当者からの評価としては、全て評価3ということでありまして、前回の始まる前に配付されたと思いますけれども、事前質疑表においても、特にここに関して質問等はありませんでした。その点に関して、評価3。

委員：これさつき公園がいっぱいあって、さつき公園をやる。やる。というのが通番26、27、28、29と書いてありますね。この評価は、さつき公園をやるという、この通番26、27の趣旨は、目的はこの徒歩圏内、あらかじめ250メートルに配置する空白地域をなくしようということですから、今、満足しているの

か、どっか空白を、国分寺だけでも公園がない地域があるから、それを計画的にやっていきたいと思いますという、通番 26、27 はどちらかというと配置ですよ。そういう計画に対して、今、内藤さつき公園というのは、内藤地域は空白地帯だからやりますよというのだけど、一体全体空白区間というのがどれだけあって、どう要するに計画しているのかというのが、この通番 26、27 の趣旨ではないかなと思うのですよね。だって、やるよ。やるよ。というのは、通番 28、29 はもう整備なのです。さつき公園を整備しますよということでやっていますよね。それで通番 26、27 の配置でも、この内藤さつき公園は今でも公園はあるのですが、今度開発に伴って、その隣接地を公園用地にして広げますという土地なのですね。だからどうも趣旨からいくと、空白区間は、内藤地区はこのさつき公園を拡張するので、もう満足しているのか、公園がない地域がまだあるのかどうか。それを明確にしてほしいのですが。だから令和 3 年のさつき公園の整備といって、この通番 26、27 の趣旨は配置ですから、そういう空白区間をなくしていきますと。今 136 の公園があるけど、もうそれで十分なのだと。あとは拡張するなり、充実していけばいいのだよというのが、この表を見ていると。さつき公園に対して通番 26、27、28、29 はみんなさつき公園ばかり言っているのですよね。僕たちに何を評価させるのか。やったということ、みんなさつき公園のことをいって、通番 28、29 は確かに目標自身が整備、見直しですから、さつき公園を令和 2 年にはやりますというのはいいのですが、通番 26、27 は何か趣旨と目的と、評価のしようがないのではないかなと思うのです。通番 26、27 は。

会 長：通番 26、27 が緑地の考え方で、通番 28、29 が実際の具体的な整備であるというところで、正確な言い方が分かりませんが、通番 26、27 に関しては、さつき公園のことは終わっているから、もう次のステップに入るべきではないか。そういう趣旨ですよ、今の。

委 員：これで今あるのかなのか、空白地帯がね。それすらも分からないですよ。それを計画的に、今さつき公園、内藤のあそこの農地が全部住宅地が変わって、開発に伴う公園拡張なのかなという気がしないでもないのですが、そういう面で開発と併せて、ある程度計画ができてなくては、実際にはこれを広域化するなり、この地域は広域化するなり、開発に合わせて公園を作るなりという計画をここのところに載せてほしいのですよ。

会 長：事務局のほうからよろしいですか。その空白地区に対する取組というものが、恐らく通番 26、27 というところで、令和 2 年度の目標値のところに、都市計画決定されたという表現があるところが、情報として我々少し足りない部分なのかなと思うのですけれども。

事 務 局：おっしゃるとおり、国分寺市内には公園の空白地域がほかにもありまして、いろいろあると。今、内藤地区の空白地域で、この内藤さつき公園というところが、たまたま開発されて提供公園が整備されたということがありましたので、

それに合わせて拡大すべく、隣接している土地がちょうど市のほうで確保できましたので、そこを拡大して、さらに空白地域を、公園を広げようという計画したのが、令和元年度に都市計画決定をしたと。広げて街区公園として都市計画決定したところですよ。そこで公園区域として決めましたので、公園空白地域としての一定の解消はされていくのかなと思ってまして、そこを順次、昨年度は公有化をしました。公有化して、拡大するところの設計を昨年行ってきましたので、その辺のところを今後は行っていったと。ですので、ここの通番 26、27 についてはおっしゃるとおり、公園空白地域をいかにゼロに計画していくかということになりますので、今、内藤の公園空白地域のところに、公園を都市計画決定してきたということが実態としてあります。おっしゃるとおり、通番 28 以降については、そこについてさらに整備をどういうふうにしていくかということで、今整備の手続を昨年度設計して行っているところです。今年度工事をしているということで、計画しているところです。ですので、内藤以外の公園空白地域というのは、ほかの地域でもあります。まずこの内藤地域の空白地域を埋めていこうというのを行っている、現状で進めているところですよ。

委員：だから空白地域というのは、今、内藤空白地帯というのが主目的、これをなくしていこうというのが、ここの配置の基本計画ですよ。すると、要するにまだ空白地域があるということなのですけど、このさつき公園というのは今でもあるんですよ。だから空白にはなっていない。これを拡張してというよりも、まだ空白地帯があるのだったら、ここで書いてほしいのは、空白地帯をいかに埋めていくかというほうが、ここの通番 26、27 に関しては必要なのではないかなと思うのですね。これに書いてあるのは、戸倉公園というのも空白地帯なのでこの戸倉公園を令和 3 年度では計画していますよということなのですが、通番 26、27 では戸倉公園も計画立てて、公有化されたので、ここも空白地帯ではなくなりますよということは書けるではないですか。戸倉公園の整備はもう通番 28、29 でいいのです、やるのは。でも通番 26、27 の趣旨は、今さつき公園と戸倉公園がありますよね。戸倉地区とさつき公園はもう決まっていて、さつき公園は拡張する。戸倉公園は今これから公園を作る。もう敷地は確保してあるというほうが、戸倉地域と内藤地域は令和 2 年で実績を確保して、もう公園になるのですよということのほうが重要なのですよね。あとほかには何かないのか。それはある程度何年計画、長期計画でもって順々と公園を作っていきますよということを、通番 26、27 に関しては書く必要があるのではないかなと思うのですね。

委員：今、おっしゃった今後のことはいろいろ考えていかないといけないというのは、まさにそのとおりだと思います。今度の中期計画、基本計画の実施計画ですね。令和 6 年度の中で、通番 26 番がどのように取り扱われているかということ、戸倉公園それからそこを含めたところの整備が入っているということは、

戸倉公園がやっぱり公園空白地帯として、そこに公園を作ることに意味があるのだという計画。では、それ以外はどんなのだというのは、これからの問題だと思いますので、そここのところは分けて考えて、少なくともどういう状態が令和6年度になっているかという配置の検討も行いますと書いてありますので、今の評価の段階と同じ評価3でいいのではないかなという具合に考えます。その計画のほうと両方考える。

委員：この通番26、27で特に令和3年度目標「戸倉公園の整備方針・整備像の検討」とありますよね。ここでいう通番27番は、戸倉公園というのはもう今年度は公園は確定したわけですね。だからそれが実績なのです。もう戸倉公園も確保しているから、あと公園地域として、ここは空白地帯はもう戸倉はなくなりますというほうが、この通番26、27にふさわしいのです。もうさつき公園は確保して、公園をされたからと、本当はさつき公園も確保しましたと。内藤地区はなくなりますと。戸倉地区も今年はもう土地を確保しているのですから、来年度から開発して公園にしていきますというのは通番28、29、要するに書き方が違うのではないかと思ったのです。

会長：通番26、27は整備を始める前の話であって、通番28、29は作業を実際しましたという実績なので、そのやっていることが何とかではなくて、書いてある内容が合っていないですよということになるかな。

委員：それで書いてある実績が通番26、27、28、どっちかというに通番29も同じようなことが実績として書いてあるので、俺たちに何を評価しろと言っているのだと。趣旨が通番26、27と28で書いてあることは、目的からいうに通番28は合っているけど、通番26、27に同じことを書いてあるのはおかしいのではないかということです。

委員：その辺も今後の計画としては、皆さんでディスカッションしていただく基本計画、実施計画書の中に、その実施計画の中で、我々のディスカッションとしては、令和3年以降に指定する都市計画決定手続というのをやっていこうというのが入っています。ここで言われている実績というのは、どこをやるかということをやってきたかということだろうと思うのです。そういう意味からいうと、内藤と戸倉がこういう形で入ってくるというのは、実際の見直しも含め、それから実施も含め、私は妥当ではないかと思います。ですから、令和3年から6年度にかけての計画の中で、今、おっしゃったような点は大いにディスカッションされるべきであるし、ここで報告されるべき事項にあると思う。そんな具合に考えますがいかがでしょうか。

会長：そのほかに何か御意見ございますか。もし御意見等ありましたら、評価に直接今回は関わらないところで、場合によって、記載内容を検討いただきたいということになるかと思いますが、この時点では評価を進めていき、もし御意見等ありましたら、また改めて終わりのほうで御意見いただければと思います。ということで、まず評価を進めますけれども、このページですね、全部で5件

これら全て評価3ということによろしいかということをお諮りしたいのですけれども、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声あり）

会長：ありがとうございます。まず、このページは進めていきたいと思います。次、通番31から35番。5つあり通番31番に関しては、前回が始まる前に質問を皆様から頂き、それに対する回答というのがありましたので、御意見とそれに対する回答ということで、直接評価には関連しないかもしれませんが、まず意見と回答を読ませていただきます。意見ですが、宅地開発により提供を受ける公園は規模が小さいこと、また地域住民の公園に対する関心が低いこともあり、市民参加の整備が思うように進捗していないのが現状であると思います。公園近隣の住民の関心を引きつけるためには、住民が移住後、近隣の住民の意向を聞く場を設け、意見集約し公園造作を行うというステップを踏むようにし、公園に対する関心を高めるプロセスをつくり上げていただきたいということですね。これ通番39番も共通にはなっています。それに対する回答が緑と建築課から、開発事業に伴う提供公園については、整備位置や内容の協議時には、近隣の既存公園等を考慮して協議しています。また協議時には、開発事業による新規の住民の方は居住していないため、意見を聞くことはできません。公園を開園し、新規の住民の方が居住されていく中で、要望等を聞いている状況ですということです。これはそういうやり取りがありましたということになるかと思います。これが31番ですね。それとこの中では、34番ですかね。特記すべき内容としては、ここは評価4になっておりまして、これは①の公社買い戻しの面積が大きいということと、目的にはないのが1つ入っているということになるかと思います。ここは評価4ですね。あとに関しては評価3です。その他特に事前の質問等はありませんでしたけれども、この評価等につきまして、質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

委員：公社買い戻しは2、821㎡で、計画は901㎡というのですけれども、公社買い戻しなんていうのは、何で2、821㎡も増えてしまったのですか。これ戻すためには仕組みからすると、まず公社に買ってもらっておいて、また市役所の予算がついたら、公社から市に買い戻すというものですよね。何で計画が900㎡なのに、2、821㎡もよく市がこんなに予算がついたなと思って驚いているのです。3倍も予算を。だから公社がもう2、821㎡押さえているのだから、あとは市は予算さえつけばすぐ買い戻しできる。努力は要らない、お金だけでいいじゃないですか。それで、90㎡直買いというのは63㎡しかやってないですよ。2、821㎡のこの2番をやったから、これは整備工事が完成しましたということですよ。前から計画されたことですよ。それで評価4というのは、2、821㎡も買い戻してということは、市の予算が3倍も計画よりついたから買い戻したということなのですか。だからこの評価4というのは、僕は疑問ですね。突然この整備工事が完成いたしました。もしやるのだったら計画に書きなさいと。突然実績で整備が完了しましたなんて、やったことをやったやったと言っ

たって、計画にないやったというのはあまり意味がない評価ですよ。と思うのです。

会 長：この公社買い戻し等に関して、何か事務局、情報ありますか。

事務局：私は情報を把握していませんけれども、公社が買い戻す仕組み、もう一度理解されてない方がいらっしゃると思うので説明しますが、公社買い戻しというのは、民地で何らかの理由で市に買ってほしいとなった場合に、市がその土地を必要だと思ったときに、市も予算がありますから、予算がないとすぐには買えないという状況がありますので、公社という組織があるのですけれども、第三機関なのですけど、そこで一旦市の代わりに公社で買ってもらう。後々市が、予算がついたときにその公社から買い戻すというところが、公社の買い戻しという手続になっています。おっしゃるとおり、目標値として公社買い戻し 901 m²でしたので、そこが今回実績として 2, 821 m²。3 倍近く増えていますよね。確かに予算がそれだけつけられたところだと思います。その辺の詳しい事情については確認していませんので、何らかの理由で予算が確保できて、買い戻しができたという事実があったと思います。

会 長：ありがとうございます。

委 員：こんな理解でよろしいですか、さっきの。当初 901 m²を公社に買ってもらう予定でした。だけどいろいろ交渉を重ねて、大変努力を發して、2, 800 m²近くまで買っていただけることになったという努力がすさまじいのですかね。

事務局：公社からの買い戻しというのは、市が買ったということです。公社で買って市が買い戻すのを単年度でやったのだとしたら、すごい努力だと思う。そこをもう一度確認します。

委 員：そこを言いたいのではないですかね。

会 長：市として、そこにしっかり予算をつけたということであれば、それは評価対象だと思います。結局、人が何とかするというのも、そこを動いている人件費がそこに使われているわけですから、やっぱり予算をかけること自体は、実績としては評価されるべきことかなと思うのですけれども、そのからくりが価格が 3 分の 1 になったということはないでしょうけれども。それだったら何のあれでもないですけど、そういうことは多分ないでしょうから。内容によるかなとは思いますが。その記載事項で、後半の工事が完成しましたというのが目標値に書かれてないというのは、そごというか、いきなり言われてもという感覚があるのは事実ではありますので、その部分の評価は難しいのですけれども、恐らくこのやっぱり 2, 821 m²という数字が、非常に予定よりも大きい数字なのですが、そのいきさつを把握されるべきかなと。最終的には予算をつけたとしか回答はないような気はするのですけれども、それに対して評価 4 とすべきかというところでしょうかね。今、ここで決定がしにくいところですので、確認を取って、こういう回答であれば評価 4、こういう回答であれば評価 3 という形に場合分けを今、作っておいて、それに従って最終的な評価をするという形に

させていただきたいなと思います。原案としては、内容を確認して、恐らくこの流れで行くと、予算がついたのですと。つくために特別努力をしているのであれば、それはぜひ教えていただきたいというところですけども。あるいはふるさと文化財課というか、国分寺市として予算が来たときに、そこに集中的に配分するという配慮を行ったということであれば、評価4になるかと思えますし、逆にそうではないで買ったという想定がなかなかできないですけども、場合によっては価格が何とかなったという話であれば、それは評価3かなというところになるかと思えます。基本線の話はこれくらいで、細かいことになったら、少し判断が必要になるのですけれども、そういう形でまず決めておいて、よっぽど判断が難しい状況にならない限りは、私のほうで最後判断させていただくという形でさせていただければと思います。副会長とは当然議論することになるのですけれども、2人と事務局からの確認という形で進めさせていただければと思います。よろしいでしょうか。（「異議なし」の声あり）

会 長：ではここは保留という形ですね。その後決定するというにしたいと思えます。その他よろしいでしょうかね。通番 31、32、33 と 35 番ですけども、特に異論等なければ、評価3という形で進めたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。それでは残りの通番 31、32、33、35 は評価3ということにしたいと思えます。続いては、施策の方向の（6）ですけども、「公園・緑地の適切な維持・管理」についてです。ここの通番 39 についても、先ほどの公園等に関連する質疑応答がありましたが、その部分は先ほどお話ししたので、次に行きたいと思えます。通番 31 番と同じ内容の意見、併せて意見があったということですね。全部で通番 36 番から 39 番までの 4 件についてですけど、評価については全て 3 ということです。ここににつきまして、何か御意見・御質問等ございますでしょうか。よろしいですかね。

委 員：通番 36 番の目標値が、台帳の更新を行いましたと。台帳の更新を行うのは当然の話で、目標にも何もなっていないのに、それを評価するというのは、もう該当なしぐらい言いたいですね、評価は。

会 長：実績として、既に載っている以上、それを改めてこちらからひっくり返すことも難しいかなと思うのですけれども。通常業務になっているものを、今回の議論に引き続きしていくのかという点に関しては、考えるべきこと。今回評価ではなくて、計画とかそういう段階で、一般会計化されているという表現でいいのか。会計が、予算がついているものに関しては、必ずしも議論の対象にならないという考え方はあるかと思えます。そういう意味では、更新を行うということがどうかということになりますけれども、一方でこういう形で、我々等の目に触れる形で評価が続くことによって、それが維持されるという側面もあるのかなというところですね。基本的には、現在は後者の部分に該当するのかなと、私個人としては考えているところではあります。既に次年度とかは、今後のことは決めていますので、我々自身が。今の意見としても出してありますので

あれですけども、そういうことになるかなというところですね。そのほかに御意見ございますか。特になければ、ここに関しては全て評価3。担当者からの評価どおりという形で進めていただきたいと思いますよろしくお願いします。それでは通番36番から39番に関しては、全て評価3にしたいと思います。続いては、ちょっと大きいですけども、通番40番、41番、42番、43番まででまとめようと思います。ページのめくり方が大変なのですが、10ページ目と11ページ目です。それをまとめたということです。この中で通番42番について、事前の意見がありましたので、それについて読ませていただきます。通番42番というのは、緑化された幹線道路の整備ということで、まちづくり計画課とまちづくり推進課の担当ですが、市民からの要望がなかったため、東京都に要望は行っていないということですが、それは指定された道路開発の際に、街路樹に対する要望がないということであると理解します。しかし、今まで指定された道路以外でも、街路樹に対する様々な市民要望がありました。また識見者からの意見もあったと思います。そこで、こうした過去の様々な街路樹に対する市民の要望を踏まえて、市として街路樹をどうしたらいいかという観点で、東京都に対し、市の要望を出すことを考え、令和3年度の目標に設定すべきではないかと考えますので、検討をお願いしますということです。それに対して、まちづくり計画課から、令和3年度の目標については、昨年度の実施計画策定時に確定したもので、新たな追記はできかねます。これは前回もあったと思うのです。記載自体が難しいということですね、仕組みとして。東京都が施工する都市計画道路に関しては、道路整備時に市民からの意見を踏まえ、東京都へ要望を出すことを検討いたしますということで、検討をお願いしますに対して、検討しますという返事にはなるかと思います。具体的などういう形で、どういう市民からの意見を踏まえるのかということは、ここでは分かりませんが、検討するという形です。これ以上のあれはないですけども、一応これが質疑でした。ここに関しては、先に今の話の流れで行きますけど、通番42番に関しては、担当の評価は、ここは1です。その理由としては、市民からの要望等がなかったため、東京都への要望は行っていないということで、当初市民のニーズを踏まえ、必要に応じて東京都へ要望という話であって、それに対して特に要望がなかったので、東京都にはあげていませんという内容です。

前回、去年これは該当なしを作って、それを入れた記憶があるのですけれども。今回も基本的には、この評価に関しては該当なしというのが適切ではないかなと。その上で、もっと積極的に市民からのニーズを吸い上げる仕組みを作るべきではないかというのが、去年の我々の意見だったかと思ひまして、今年もそれになるのかなと考えるところではあります。取りあえず、これが第1案みたいな形で考えればと思いますが、これを案とした段階でこれについて、あとそれ以外のところも評価4が幾つかありますけれども、これも踏まえ

まして、通番 40 番から 43 番までで御意見等ありましたら、よろしく願いいたします。

委員：通番 40 番の評価 4 というのは、計画に対して取り立てて育てるようなことも見えないのですが、令和 1 年度と同じようなことをやって、あまり令和 2 年度で評価を上げるような項目は増える、何かしているのかな。それと、通番 41 番の評価 4 というのも、通番 41 番の教育総務課の緑のカーテンについては、昨年実績を上回ったので評価 4 となっているのですが、昨年度は大規模工事の影響で、全ての学校では実施できなかったが、2 校で実施した。昨年と比較するのは間違えているのではないかと。それで次の年は 3 校になっているのですね。そういう面では、これ 5 校でやりましたといったら、評価 3 で十分ではないか。これは去年と比較して上回った。昨年は大規模工事で 2 校しかできなかったのに、去年と比べて 5 校になったと評価するのはおかしいと思います。

会長：今は通番 40 番と 41 番、次の 11 ページの 3 番目、その 2 か所ですね。

委員：子ども子育て事業課の一番下の評価 4 というのも、評価 4 でいいのかどうかというところですね。ここはみんな甘い評価を各部門がしている感じがしてならないのですけど。

会長：恐らく、この評価の基準ですね。一番最初のページにありますけど、前年実績を上回ったという部分が評価の 4 に該当しますので、その部分の扱い方ということになるかと思いますが、そこに関しては。私も完全にはあれですけども、恐らく令和 1 年度の実績が、猛暑のためかどうか分かりませんが、うまく生育しなかったということが、今年はちゃんと、生育不十分でしたが一部まだありますけれども、うまくいきましたというところが、ひとつ恐らく担当者の評価を上げたところになるかと思いますが。教育総務課に関しては、前年を上回ったとはっきり書いていますので、それが担当者側からの評価と実績になる。この評価をどうするかというのは少し考えるところはあるかなと思いますけれども、一方で公民館で実際作業している方々は、全く専門ではない人たちなので、試行錯誤は現場にあるのか、ないのかは分からないのですけれども、なかなか苦労、今年こそは何とかやりたいという意思を持って作業していただいて、無事に完成しましたという話なのか、ふだんから植物を扱っている人たちであれば、それぐらいはできるでしょうということかもしれないのですけれども、それは実際に担当している方たちがどういう形で取り組んでいるかということも考慮すべき内容になるかなと思います。そういった意味で、評価 4 という可能性はまだ残るところもあるかなというところが今、私が考えていくところですけれども、なかなか難しいのですが、御意見等あれば、まず伺いたいです。お願いします。

委員：ただいまの通番 41 番の教育総務課の項目についてなのですが、最初に大規模工事で花壇が使えなかった、実施できなかったということなのですが、翌年小学校が 4 校、中学校 1 校、5 校の実績があって、目標が 3 校ということで、では

大規模工事する前はどのくらいあったのか、資料があれば。

会長：そうですね。

委員：私、近くの小学校でこの件について関わっているのですが、最初に花壇で確かにゴーヤの緑のカーテンやっていたのですね。この大規模工事、改修工事があって、その花壇が使えなくなって、別の場所でゴーヤを栽培していたのですが、この改修工事が終わっても、その花壇でやらないで、その場所ですっと続けている状態になっている感じがあったので、その辺がどうなのかなという疑問がありました。

会長：そうですね。学校の需要もあるでしょうから、すぐ判断は難しいです。花壇は花壇として使われているということなのですよ。別の用途で。

委員：別の用途で。

会長：別の用途で使っているということなのですよ。どうですかね。過去の情報があればと思って、資料を今見ているのですけれども。

委員：この実績が昨年実績を上回ったというので評価4とするのだったら、昨年と比較してと、比較すること自体が、昨年度は特別な事情があってということがあるのですから、と書いてありますから、昨年と比較すること自体が間違っている。それしか評価がないのだとしたら、僕は当然評価4ではなくて、このぐらいいは計画が3ということは、本当はもっと少なかったのかね、計画が。それで5校やったというのが評価されるのか、その評価の具合が分からない。でも昨年実績を上回った、上回るという評価は、これで4とするのは疑問なのですよ。

会長：仕組みを変えることはできないので、疑問点があること自体が問題ではなくて、その部分が、昨年の状況が特殊であった場合は、昨年実績を上回るということは、単純にそれによって評価4と自動的にとはならないというのは、それはそうだと思います。昨年が特殊であれば、それはありますね。そこはどうでしょうかね。すぐ今見つからないのであれなのですけど。具体的な数字はなかったですね。これまで多分具体的な数字が、小学校とか中学校に関してはなくて、多分我々がちゃんと具体的な数字を上げてくださいという形になって、やっと小中学校3校に設置という目標が出てきた流れのようですので、何とも分かりませんが、まず分けて考える必要があるのは、この評価が4のうちの上2つと下の1つ目は、上2つはとにかく去年はうまく育たなかったというのが現状あったのに対して、今年はある程度育てることができましたと。全てがうまくかどうか分かりませんが、育てることができましたという意味で、進展が見られたという内容になるかと思います。次の通番41番の教育総務課に関しては、大規模工事の影響があるので、それが理由で去年はできなくて、それに対して、今年昨年実績を上回ったということで4ということになるのかなと。これが評価4、文脈どおり読むとそうである。もう少し深読みというかすると、翌年度が3校で設置なので、通常であれば3校なのだけれども、5校ま

でやったというのは、あるのかもしれないですけど、それは読み取れないですね。これは読み取れないですね。大体この辺りがあれなので、上の2つと下の1つは、考え方としては別になってくるかなと思います。個別に分けて考えたいのですが、まず上の2つの評価4の部分はどう考えるかということを決めようかと思います。主に公民館等ですかね。児童館とかそういったところで実施しましたというところですけども、どうでしょうかね。これに関しては、具体的にどういうことが違ったら今年はどういうのかというのは分からないですけども、たしか去年の段階で種が芽生えないということは、うまく芽が出ないというのは別の要因だろうと。猛暑のためにゴーヤが育たないのは、それはおかしいという話は、私たちがコメントした記憶があります。ゴーヤ自体は暑いところに強い植物なので暑さは大丈夫だろうと。その他のことがあって芽を出させるとか、そういう生育の部分で公民館課というか、市側がある程度何か技術的なサポートをしてあげるべきだという発言をした記憶があるんですけども、その結果でうまくいくようになったということであれば、大きな進展にはなるかなと思います。憶測だらけで話しているんですけど。結果として、我々のところでは、実際発言をしたのは事実なんですけれども、そこを踏まえつつ判定、評価、ここに関しては評価4かどうかというところですよ。御意見等ございますか、これに関して。

委員：その前年度うまくいかなかったの、何をやったのか知らないけど、ともかくうまく育ったというのだから、評価4でいいのではないですかね。誰かがどこかで努力しなければ、前年度失敗したやつがうまくいくわけないのだから、全く自然現象でたまたまうまくいったのではなくて、多分市民グループの中でいろいろなことを知っている人のかき集めて、協力求めて皆さんやってらっしゃるようなので、その結果うまくいきましたというなら、それでいいのではないかと思います。

委員：比較はそうですけど。でもね。ゴーヤの苗というのは、令和1年の年から、ゴーヤの苗は夏の猛暑のため、生育は不十分でしたと。恋ヶ窪公民館は、今度は赤米栽培が4年目を迎えましたが、夏の猛暑のため生育は不十分。ゴーヤの苗のことは言っていないのですよ。要するにゴーヤじゃない。令和1年のときは赤米栽培が3年目で、収穫を楽しみましたということが書いてある。要するに令和2年、次の年は、これに書いてあるのは、実績は赤米栽培。ゴーヤの栽培のことは全然書いてない、ここは。それで赤米栽培は今年うまくいかなかったと。要するに何がよかったのかなというのがここから読み取れないので、評価3で十分ではないかと。生育されているのはゴーヤの苗でしょう。令和2年はゴーヤも赤米栽培もやったのです。赤米栽培は成功して、令和2年は赤米栽培も失敗したのか、ゴーヤのことは何も書いてないのですよ。

委員：それは恋ヶ窪公民館の話でしょう。

委員：だからそういう比較していくと、どこが評価して4になったのかなと思って、

評価するところがあるのかなと。ざっと見た限りにおいては、令和1年と同等か、恋ヶ窪公民館とすれば、ゴーヤのことはスキップしているし、あんまり評価を上げるようなことは、書いてあることを読む限りにおいてはいいのかなと思ったので、だから皆さんもボランティアの意欲を増すために評価4にして、ボランティアを援助するというので評価4だったら別に構わないですけど。

会長：私たち、上の立場から物を言う立場ではないと思っていますので、あまりそういう形で評価というのは違うかなと思うのですけれども。ただ、いずれにせよ評価4になった場合に、どういう理由で評価4というのは、確かに我々としてはどうしても分からないという状況になってしまうので、それは教えていただければなと思うところです。今回の評価4に関してですが、どういった点がよかったのか。やりました、やりませんでしたという表現になっているけれども、ゴーヤを育てましたでも、今年はすごく大きく育てることができましたという話でも、両方とも、1年目も2年目もゴーヤ育てましたという表現になってしまうと、評価が我々としては難しいので、その評価4に、恐らくうまくいっているのだと思うのですが、本人たちはやっぱり評価4というのを出しているの、あるのでしょうか、それを分かるように教えていただきたいというのが一番大きいなところです。感触とすると、多分今年はずっと育ちましたと思うのですが、その辺を教えてくださいにしてください、明らかに進捗が去年に比べて増えましたよというところであれば、評価4でいいのかなと思います。この表現だと全てが判断できないのは事実ですので、そういった形でこれも持ち越しになってしまいますが、聞いていただいて、それに基づいて判断という形でできればと思います。よろしいでしょうか。どうしても皆さんが見えないところで、最終的な判断をせざるを得ないところが大変申し訳なく思うのですけれども、そういう形で進めさせていただきたいと思います。通番41番のところに関しては、評価4になった理由が、工事でやれなかったのだけど、できるようになったのだというところだと、そこは弱いかなと思います。それ以外にも評価4になる実績があるようであれば、またそれは評価4でいいかなと。その辺の判断は、上2つと下1つは分けて考えたいと思いますが、いずれにしろ前年に対してうまく進められて、その進め方であれば来年度以降も広がっていくとかよい生育を、この場合は緑のカーテンなので、うまく成長させられそうだとということであれば、いいのかなと考えるところです。

委員：ですから、結局各部門で評価を自分たちで評価ですよ。評価の基準をある程度私たちはこれを評価しましたということを書かないと、各課で遠慮する部署と堂々と評価4だということで、各部門の評価のばらつきも出てくるのではないかと。評価4だったら、ここを評価してくださいというものを各課で書いていただきたいですよ。

会長：特に評価3以外のときは、こうこうこうで評価4と判断しましたと一言がある

と、非常に分かりやすいかなと思います。それは次年度以降も含めて、連絡をお願いいたします。このページで今の評価4の3つに関しては、保留というか確認ということですね。その他、通番42番に関しては、該当なしということですのでよろしいでしょうか。ここに関してはその他全体を通して、評価3の部分に関して何かありますか。特になければ、これは評価3で決めたいと思います。よろしいですかね。それでは評価3に関してはそのまま3。評価1だった通番42番に関しては該当なし。それで、評価4だったところは保留という形で、この時点では決めたいと思います。12ページですね。こちらは通番44、45、46番です。これに関しましては、特に事前のものはないですが、評価3が2つと一番最後の通番46番は評価2ということです。担当者の評価ですね。ここに関しまして御意見等ございますでしょうか。この通番46番に関しては、整備しますという目標値に対して、これ令和1年度の目標値になっていますが、令和2年度でいいですよ。基本方針5「緑と水のネットワーク」、大丈夫ですかね。このところですよ。ここだけ令和1年度になっているのですけれども。

事務局：令和2年度です。

会長：単純に誤植というか、令和2年度ですね。これに関しては、事務局が緑と建築課になるので、これは整備しますということに対して、整備には至らず、検討というところだったことから、評価2ということでしょうか。

事務局：通番46番ですね。

会長：通番46番です。

事務局：評価2の理由としては、目標として整備しますというところになっておりますが、実績として整備に至らず、検討の段階で終わったというところで、評価2になります。

会長：ここの評価2も含めまして、評価3の2つですね。通番44番と45番ですけれども、御意見伺えますでしょうか。

委員：通番46番、評価2について、令和3年は姿見の池のことですよ。砂川用水の工事は、整備は要らないのですか。やっていませんけど。

会長：この次、次年度以降の計画はどうなっているかということですよ。これはいかがでしょうか、事務局のほうで。

事務局：そうですね。昨年度検討したというところで、検討は引き続きしていくのですけれども、整備までしていくというところについては、整備していくというところまで記載できなかったものですから、検討段階だというところで、検討は引き続きしていくというところにとどまるのかなと思っています。その代わりではないですけれども、姿見の池の緑地の水路の整備に向けて検討していきたいというところです。

会長：次年度というか今年度ですね。今年度整備できる状況にはないということですよ。ちなみにこれは令和1年度に既に整備を行いましたというのがあるのですけど、それとはまた別の整備があるということですよ。1段階はついたけれど

も、次のところまでは進んでない。

事務局：はい。

会長：そのほかにございますでしょうか。特になければ評価3、3、2という形になるかと思いますが、よろしいですかね。では、そのように決めさせていただきます。

それでは13ページの6番「協働による緑づくり」というところに入っていきます。ここは通番47から53ということで少し数が多いのですが、ここは事前の意見等はありませんね。その中で、通番49番と53番が評価4というのがあります。あともう1つ確認したのですが、通番51番と52番に関しては、コロナ感染症対策のためという表現が幾つかというか、イベントとか催しには関連しているというところがあって、それが主にだ思うのですが、通番51の子ども子育て事業課ですね。下側ですが、こちらは評価2ということになっています。この評価2というのが、恐らく、キャンプと遠足が中止になったということであるならば、今回の判断としては評価3になるのかなというところだと思います。それが今の状況ですが、これらに対して御意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。ちなみに通番47番に関しては、緑の情報センターを設置するという話だったので、いわゆる建物の場所を設置するわけではなく、市民活動センター内の一部に場所を設けて資料を置いたり、あるいはホームページとか、インターネットを活用した形で設置というか、進めていくという形を去年の段階で確認したというところだと思います。ものができるということは、今年度、次年度ではないですよということだと思います。どうでしょうか。特に御意見はございますでしょうか。特になければ、基本的には評価どおりで、通番51番の子ども子育て事業課のところ、評価3に上がるということになるかと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

会長：では、そのようにしたいと思います。

委員：通番49番のふるさと文化財課は、いつも評価が甘いのですが、評価がね。去年1カ所だったのが4カ所に増えたから、評価4ですかね。これも自分たちで評価して、何で評価4にしたのか。数が増えたから。この計画は検討しますですよ。4基やりました。はい、評価4ですというのは、4基必要だったからやったのであって、去年が1基だったから、一気に4基やったよといって、目標に増やしますと、計画自身がなくてやったというのは、あんまり評価するのは難しいので、ここも評価を4にしたふるさと文化財課に、評価の基準を聞いてほしい。

会長：分かりました。決定直後で覆す形になってしまうのですが、確認ですね。なぜ評価4にしたのかという内容について説明をお願いしたいということで、よろしいでしょうか。1回決定した後なので、皆さんの確認も取りたいと思うのですが、1回保留に戻すという形で説明を頂き、その上で内容を聞いて

て、それを判断するという形ですけれども、よろしいですか。1 回戻す形になりますけれども。特に問題なければ、それで進めたいと思います。一旦、この通番 49 番に関しては保留ということで進めたいと思います。ありがとうございます。それでは、最後のページに行きます。14 ページです。こちらは通番 54、55、56 番と 3 つで、評価は 4 つありますけれども、ここの通番 54 番に関して要望がありまして、それに対する回答ということで、直接評価とは少し違うところかと思いますが、読ませていただきます。要望は、本来 10 月末から 11 月初旬にかけて草花の球根、種を散布していただいたが、配布のタイミングを少し早めること、さらに 1 回ほど夏まきの草花の配布をしていただけないだろうかということで、時期を変えることと回数をもう 1 回増やせないかということです。それに対して、緑と建築課からの回答は、公園サポート事業で実施している草花の球根や種の配布時期については、団体の要望を確認しながら検討していきますということで、実際の団体のほうにその話を伝えたということでもいいのですかね。ということです。確かに夏にもう 1 個あると、より植えてくださる方も増えるのかなという気がします。以上は通番 54 の話でしたけれども、ここに関しては皆さん評価 3 という形です。ほかに何かここに関しまして、御意見等ございますでしょうか。よろしいですかね。では通番 54、55、56 番、全部で 4 か所ですけれども、協議会の評価を 3 ということで、決めさせていただきたいと思います。ということで、前回と今回と 2 回にわたって、全部で通番でいうと 56 の施策について評価を行ってまいりました。今日の評価に関しては、5 つぐらいでしょうか、もうちょっとあるかな。保留という形にさせていただいておりますけれども、それに関しては、担当課のほうに問い合わせをして回答を得て、それが妥当なものであるならば、評価をそのままと。基本的には評価 4 の話だったと思うのですが、そのままとする。そうでない場合は、評価 3 になるということだったと思います。評価が変更するということで進めさせていただきたいと思います。これで一応、まだ少し大丈夫かな。まだちょっと時間があります。この協議自体は終わりなのですけれども、前半でかなり御意見があればという話になったと思うのですけれども、一応話は全部進んではいるので、全体を通してとか、今回この表を使った評価というのは終了になりますので、また次年度以降を含めた反省会的な意味で、次年度例えば担当課のほうから出してもらった実績とかに関して、こういう記載をお願いしますとか、そういったことを少しまとめておくと、来年度スムーズに進められるかなというところもありますので、その点御意見いただければと思います。取りあえず、評価 3 以外になった場合は、何でそうなったのかを記載してほしいということは、これはもう決定事項として伝えていただくということですね。それ以外に何かございましたら、よろしくお願いいたします。

委員：目標値の設定のときに、思いますとか実施しますとか書いてあるのは結構ですが、何を何回どういうふうにとったらこういうことで実施して、何回できるの

だということを数値で示してほしいです。そうしないと、評価の対象のときに困るのですよ。具体的な目標がないのに、さっきの話ではないですけど、4回実施したから評価4ということを言われても困るのですよね。これはぜひ実行していただきたいと思いますね。ただ数値で表せないものがありますよね。それはそれでいいのです。それはみんな分かりますから。だからそういうのを踏まえて、検討していただけたらありがたいです。

会長：そうですね、数値目標を出せるものに関しては数値を出していただくということで。去年と引き続きのお願いになるかとは思いますが、引き続きお願いしたいと思います。

委員：いつも思うのですが、ふるさと文化財課の皆さん、こういう評価の仕組みに多分慣れてらっしゃらないのではないかという感じがいつもしているのですよ。例えば胎内堀の話が、いつの間にか別の話になってしまったり、今日も出てきましたけど、4カ所作ったから評価4だと。要するにサラリーマン上がりでない人たち、江戸時代の古文書を読むのはお得意な先生方がたくさんいらっしゃるようにお見受けしているのですけれども、こういうサラリーマンの延長で、トヨタのまねするようなPDCAを回して行こうとか、そういう考えがあまりなじんでらっしゃらないから、いつも私らどもも評価をどうしたものかと思うのですよね。だから一度この仕組みを、物すごく生意気だけど、もう一度市役所の中で御説明していただいて、評価しやすいような目標を作っていただいたらどうかと毎回思っているのです。

会長：結構大切なところだと思います。やっぱりこれも含めて、全体的として国分寺市の中で回しているところなので、自分たちのやり方もあるでしょうけれども、ほかとの連携という意味では御理解いただいて、双方がスムーズに行くような形でやったほうが、誤解もやっぱり避けられるでしょうから。明記される内容ではないかもしれませんがお願いします。

委員：内容のことではなくて、文言上のことで意見があります。1つは、この実績管理表に書かれている、経済課やふるさと文化財課で書かれてくるのだと思いますけれども、文章が長すぎるのですね。もう少し切って、前後の関係が分かるようにしてほしい。それが1点です。それからもう1つは、やたら片仮名が多いと思います。今の御時世でありますから、プロジェクトであるとかフェスタであるとか、そういうのは分かりますけれども、例えば3ページ御覧ください。ひっくり返りました、びっくりしてしまっ。3ページの経済課のその他PR事業という項目がありますよね。ずっと読んでいきますと、一番下のところに、「国際ワークショップでは、アメリカ・カナダ・イギリスの研究者が参加し、本プロジェクトの取組をエクスカージョンしました」。こういうような言葉遣いはやめていただきたい。

会長：そうですね。

委員：これは技術用語ですとか、そういう定着している片仮名はいいですよ。でもふ

だん使っている言葉が日本語であるわけですから、こういうところであんまり格好つけないでほしいですね。

会 長：この件に関しては確か私、去年。

委 員：先生からの御指摘がありましたけれども。

会 長：指摘で。

委 員：プレゼンテーションと書こうと思ったのだと思うよ。

会 長：多分プレゼンテーションですね、これ。

委 員：エクスカッションは要するに、小学校の遠足ですから。

会 長：そうですね。

委 員：英語を知らない人が英語を使うなど。

会 長：あまり詳細は記録されなくていいと思いますけれども。やっぱり片仮名使うというのは、確かに私個人としては結構使う機会が多いのですけれども、しかるべきところに書くときには、日本語で通常の表現ができるということと、やはりこういった書類は自分たち以外の人が見るというときには、共通言語を使うということが基本になるかと思いますので、全体的には言葉の使い方ということで、もちろん一般的な片仮名とか、例えば会社名とか、もうどうしようもないところですけども、少し表現を検討いただければということで。文章が長いということに関してもそうですね。必要なことは書いて、難しいところだと思いますけど、必要なことは書いていただかなければいけないのですけれども、あまり冗長にならないように。これは全体に対してお願いするところではないかもしれませんが。幾つかの担当課に対してということ。そうしないと、今まで普通どおりに書いていただいたところがまた短くなってしまって、意味が分からないということも起こり得るので、この辺は個別で考えなければいけないと思いますけれども、大体見るとすぐ分かってくるところがあると思います。それは個別で対応いただければと思います。ほかに何か。

委 員：評価の分類が今4つに分かれています。これで見ると、評価の3が前年と同様だから、真ん中ということですかね。

会 長：そうですね。

委 員：これを5つに分類されると、評価の3が真ん中になって、上が2つ下が2つとなっていて、評価の居心地がいい。

会 長：そうですね。確かに真ん中というのは、確かにあります。

委 員：思います。

会 長：分かりましたといって、なかなかこれに関してはあれですけども、評価自体に関しては、もう次年度が動き出しているところではありますけれども、少し先になりますけど、検討課題ということになるのかなというところはありません。既にもう来年度からの4年ですか、4年の研究計画を去年度の最後に、来年度ではなくて、今年度からもう動いていることに関してですけども、去年度の最後に4年分の計画をここも含めて立てていまして、それにのっとって、

来年度からはまた同じような評価をやっていくのですが、それがもう既に4段階評価になってしまっているのでは動かせないところはあるのですけれども、その次になるとは思いますけど、検討してもよい課題かなと感じました。ありがとうございました。そのほかございますでしょうか。そうですね。一応これで事務局をお願いします。

事務局：1点、先ほどおっしゃられました目標の数値化でございますけれども、まさにおっしゃるとおりでございます。今回評価していただいたものは、令和2年度までのものでございます。そして次回以降、令和3年度からになるのですが、令和3年度からの計画につきましては、昨年度皆さんに御審議いただきまして、この中で既に数値化をしていくようにして目標値を設定してございます。ですので、次年度以降そのようにしていただきたいという御意見だとは思いますが、既にもう審議をして、そして令和3年度から6年度の実施計画を立てて、数値化をしている目標値になっているものがございますので、その点御留意を頂けたらと思います。よろしく願いいたします。

会長：ありがとうございます。確かに今進んでいるものと去年やっているものが、混同しがちにはなるのですけれども。去年我々が出した意見がある程度既に反映していただいているという現状もあるということだと思います。

委員：今回こういう評価が出たわけですが、次年度以降ですね。今回の評価でコロナで実施できなかったという実績があった場合、次年度以降の評価としては、それを実施したということで評価が4になる場合はあるのでしょうか。

会長：それはないのではないのでしょうかね。

委員：そうすると、前年度で実施しなかったがその前の特別な事由がなかった場合の実績がどのくらいあったかというのをお示しいただくと評価がしやすいと思うのです。

会長：去年、単純に言えば、おととしのみたいな、そういうことですよ、表現としては。

委員：でも1つには、目標値というのがありますよね。その目標値の設定の仕方なのでは、これは目標値を達成したか、上回ったか、次年度の実績を上回ったかという表現ですから、別に目標さえしっかりしていれば、目標を上回っているというのは評価4、目標値が定かでなければ、別に次年度と比較する必要はないのではないですか、この評価からしたら。だからそういう意味では、目標値が僕らに分かるように書いてくれないと。

委員：目標値が具体的に出ていればいいですけど、具体的に出てない場合もあるので、そういうことが起きるのではないかなと思うのですよね。

会長：次年度の評価、次年度というかも今年度の実施のものの評価に関しては、コロナでやらなくて、今年やったという話は違う、評価がよくなる話ではないので、ただ、いずれにせよ、評価4になった場合は、その理由を書いていただくという形で、目標値に対して増えていたという表現であれば、それはそれでい

いわけで、去年は実施できなかったが、今年は実施したとなったときには、恐らく前の年の実績という数字は出てきますので、それがコロナとなってきた場合には、恐らく確認をするというステップを踏んで、最終的な評価につなげるという形かなとは思いますが、です。基本的にはなぜ4だったのか。なぜ2だったのかというところが、丁寧に説明していただくことになるかなと。

委員：その辺を明確にさせていただけると。

会長：今の段階では、目標値、確かに一番表の右側に数値化されている比率が上がっているように思いますので、個別に、物によりますが、そこを踏まえて。最初にお話しいただいたとおり、去年コロナで中止して、今年コロナ、中止しているような気がするのですが、実施したというときには、コロナで実績が伸びたと、コロナがなくなってというか、実績が伸びたというのは、評価が上がるものではないということは、ここで皆さんと確認したいと思います。ありがとうございます。それでは、そろそろ時間になりますので、本日の審議はこれまでとしたいと思います。最終的に、協議会として答申という形にする必要があります。これまで審議で出ました御意見を踏まえて、答申にしたいと思います。まずは答申案について、事務局との調整は私と副会長に一任していただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声あり）

会長：ありがとうございます。保留になっているものとそれ以外のものですね。全体を通して調整していきたいと思います。それで答申案を作成して、その上で皆さんに御確認いただくことになると思います。あと、事務局より何かございますでしょうか。

事務局：会長から御説明ありましたように、答申案は今後会長と副会長と事務局で作成させていただき、その答申案を皆様に御郵送させていただいて、そして御確認させていただいて、御意見があれば頂ければと思いますので、答申案の作成については、頂いた上で、最終的にその意見を含めまして、正副会長さんと調整して、最終的に答申として定めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。あと、今年度の次回の協議会の予定ですが、今のところ諮問の内容としまして、昨年度3月に視察しました仮称西町四丁目樹林地の整備手法について検討していただければと思っています。現在あそこの場所について、ふるさと文化財課と協力して、今、胎内堀の跡がどのように残っているのか、残っていないのか、どういう状況なのかを今ちょうど調査に向けて段取りしているところです。その調査は、夏から9月以降で10月ぐらいにかけて調査を行っていきますので、その辺の調査結果がまとまってきましたら、その辺のところを協議会の方にお示しして、整備をどういうふうにしていったらよろしいですかということで諮問できればと思っていますので、時期的にいうと10月以降、次回協議会になると思っていますので、また日程等につきましては、開催が決まり次第、御連絡したいと思いますので、先日確認させていただいたメールですね。皆さんメールの受信の環境が整っているというところでお伺いしていますので、ま

ずは日程についてメールで御連絡できるところはしたいなと思っていますので、まだ緑と建築課にメールで送信していただいてない方につきましては、本日以降で結構ですので、メールアドレスですね。開催通知にもアドレスを載せてありますので、そちらのほうへメールしていただければ、返信で開催通知、決まり次第連絡したいと思います。それでここで訂正なのですが、先日建議の確認でお知らせしたときに、メールアドレスが誤っておりまして、大変申し訳ございませんでした。建議のときにお知らせをしているメールアドレスが誤っておりましたので、正しいアドレスは、今回開催通知で通知しておりますメールアドレスのほうへメールを送っていただければ、そちらのほうに次から、日程決まりましたら、御案内したいと思います。メールアドレスがない方につきましては、郵送でお送りしますので、その点はもしメールがやっぱり駄目という方はそれで結構ですので、メールだとより早く御連絡ができると思いますので、そんな形で次回については御連絡したいと思いますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

委員：その件についてですが、生活上、いつもメールを見ているわけではないのですね。いつ送ってきていただいているか、把握できないこともあるかと思うので、その方法も何か考えていただけないでしょうか。例えば携帯なり、そちらのほうへメールを送りましたとか、そういう連絡を頂けるとか、実際毎日パソコン開いてというわけにもいかないから、ひどいと1カ月も開けないこともありますし。

事務局：いずれにしても文書のほうでは、開催通知は皆様には御連絡したいと思います。前段で、メールで御連絡できるところは、郵便より先にメールで送らせていただきます。

会長：ありがとうございます。特に今の連絡事項に関しては、よろしいですかね。それでは、今日の審議は全て終わりましたので、以上をもちまして、本日の緑化推進協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。